

専決処分

# 補正予算書及び補正予算説明書

(一般会計第3号)

令和7年9月

倉吉市



目 次

一般会計補正予算（第3号）----- 1



議案第55号

専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分をしたので、同法同条第3項の規定により、これを本市議会に報告し、承認を求める。

令和7年8月25日提出

倉吉市長 広田 一恭

専決第8号

専決処分書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和7年度倉吉市一般会計補正予算（第3号）について、次のとおり専決処分する。

令和7年7月28日

倉吉市長 広田 一恭

令和7年度倉吉市一般会計補正予算(第3号)

令和7年度倉吉市の一般会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ55,951千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33,344,238千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

## 第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14. 国庫支出金		5,072,432	55,951	5,128,383
	2. 国庫補助金	1,489,826	55,951	1,545,777
歳入	合計	33,288,287	55,951	33,344,238

(歳出)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		4,946,400	55,951	5,002,351
	1. 総務管理費	4,311,201	55,951	4,367,152
歳出	合計	33,288,287	55,951	33,344,238

一般会計

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

## 1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
14. 国庫支出金	5,072,432	55,951	5,128,383
歳入合計	33,288,287	55,951	33,344,238

(歳出) (単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2. 総務費	4,946,400	55,951	5,002,351	55,951			
歳出合計	33,288,287	55,951	33,344,238	55,951			

## 2. 歳入

(款) 14. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 総務費補助金	526,129	55,951	582,080	1. 総務管理費補助金	55,951	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 55,951
計	1,489,826	55,951	1,545,777			

## 3. 歳出

(款) 2. 総務費

(項) 1. 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
7. 企画費	839,410	55,951	895,361	55,951				12. 委託料	1,951	委託料 電算システム導入委託料	1,951 1,951
								18. 負担金補助 及び交付金	54,000	補助金 低所得者支援及び定額減税補足給付 金	54,000 54,000
計	4,311,201	55,951	4,367,152	55,951							